

特別養護老人ホーム茂庭苑



料金のご案内

■ 負担限度額とは？

世帯全員が市町村民税非課税の方を対象に食費・居住費の負担を軽くする制度です。市町村に申請をしなければ対象にはなりません。

料金詳細【多床室】

- ※ 以下の表は、負担割合が1割の場合となります。
- ※ 費用は、各月30日分の金額概算です。
- ※ 加算状況によって金額はかわります。

月額	限度額認定証なし	限度額認定証あり			
		第3段階(2)	第3段階(1)	第2段階	第1段階
要介護1	90,682	73,582	52,282	44,482	30,682
要介護2	93,008	75,908	54,608	46,808	33,008
要介護3	95,436	78,336	57,036	49,236	35,436
要介護4	97,761	80,661	59,361	51,561	37,761
要介護5	100,053	82,953	61,653	53,853	40,053

※令和3年8月から

※ 上記費用以外に、医療費やお薬代、散髪代、健康診断料(1回/年)、予防接種代(接種時)がかかります。
(平均 10,000円/月)

※ 個人専用の日用品の購入代金(嗜好品)や、外出に係る食事代及び入館料、個人の趣味等に資する製作材料費等は自費となります。

※ おむつ代や洗濯代(クリーニングを除く)も、含まれております。

※ 当苑の居室は100床中98床が多床室となっております。

※ 介護保険負担割合証にて2割・3割負担の方、従来型個室をご希望の方は別途お問い合わせください。

